

傍 聴 要 領 （ 改 正 案 ）

長浜市健康づくり推進協議会

長浜市健康づくり推進協議会の会議を傍聴する人は、次の事項を遵守してください。

1. 傍聴する場合の手続き

(1) 長浜市健康づくり推進協議会の会議の傍聴を希望する人は、会議の開催予定時刻までに、会場受付で**所属・住所・氏名・連絡先**を記入し、**体調確認後**会長の許可を受けてください。

受付時の体調確認で発熱やかぜ症状等、体調不良が疑われる場合は傍聴をしていただけません。

(2) 傍聴希望者が定員を超えた場合は、先着順とします。

(3) 傍聴の許可を受けた人は、係員の指示に従って、会議の会場へ入場し、所定の席に着いてください。

2. 傍聴する際の遵守事項

会議の傍聴に際しては、次の事項を遵守してください。

(1) 会議の開催中は、静かに傍聴すること。拍手その他の方法により、賛成反対等の意向を表明しないこと。

(2) 飲食、喫煙等をしないこと。

(3) 会長が認めた場合以外は、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。

(4) マスクを着用し、他の傍聴者と距離をあけて着席すること。

(5) その他会場の秩序を乱したり、会議の支障となる行為をしないこと。

3. 会議の秩序の維持

(1) 2の事項を遵守するほか、会場内では係員の指示に従ってください。

(2) 遵守事項に違反した場合には、注意を促します。なお、注意に従わないときは、退席していただくことがあります。

4. その他

不明な点があれば、係員にお問い合わせください。

長浜市健康づくり推進協議会 会議傍聴希望者受付簿

	氏名	住所	連絡先	所属
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				